

投票要綱

NPO 法人日本脳神経血管内治療学会
選挙管理委員長 吉村紳一

2016年理事選挙ならびに専門医指導医認定委員会委員選挙について

つぎの投票要項に従って、正しく投票して下さい。

投票は電子投票方式ですので、以下の点にご注意ください。

- 1) 会員情報システム（学会ホームページ（<http://www.jsnet.umin.jp/>）の「会員業務のページ」に入って、会員情報システム（別ページ）をクリックする。
- 2) 会員ページログインに「ユーザーID」「パスワード」を入力する。
ID、パスワードは2015年4月に全会員に郵送しています。
-1 届いていない会員は連絡先が更新されていない可能性があります。
-2 ID、パスワードが不明の会員、再発行を希望する会員も含めて下の「こちらのページ」に進んで手続きして下さい。
- 3) 上記の手続きが投票締め切りに間に合わない場合の救済措置はありません。

A) 選挙権の確認

左メニューの「選挙人、被選挙人情報」を選んで、自分の選挙権、被選挙権を確認してください。選挙公告で公示した異議申し立て期間を過ぎると名簿が確定していますのでご注意下さい。

B) 理事選挙

- 1) 名簿は pdf で提供しています。
- 2) 理事選挙は **25名を選び**、投票しようとする被選挙人名の左のマークをクリックして下さい。
- 3) 26名以上のマークは無効票になります。20名未満のマークも無効です。
- 4) 20名以上の記載があっても、無効分が生じて20名未満になった場合は、無効票になります。

C) 専門医指導医認定委員会委員選挙

- 1) 名簿は pdf で提供しています。
- 2) 専門医指導医認定委員会委員選挙は **20名を選び**、投票しようとする被選挙人名の左のマークをクリックして下さい。
- 3) 21名以上のマークは無効票になります。また、15名未満のマークも無効です。
- 4) 15名以上のマークがあっても、無効分が生じて15名未満になった場合は、無効票になります。

D) 投票の締め切りは **2016年5月10日（火）正午**です。

選挙関連規則の一部を掲載します。

理事選出細則、専門医指導医認定委員会委員選出細則（抜粋）

（投票方法）

第14条 理事（専門医指導医認定委員会委員）選出選挙の投票は電子投票とし、学会のホームページに必要な事項を公告し、会員情報システムを利用して行う。

2. 投票の方法について必要な事項は、実施要綱に定め公告する。

（投票記録の管理）

第15条 選挙管理委員会は、理事（専門医指導医認定委員会委員）選出選挙の投票に関する記録（投票日時、アクセス記録、など）を、選挙結果が確定するまで厳重に保管しなければならない。

2. 記録の開示請求があった場合は、選挙管理委員長は理事長に報告し、選挙管理委員会および倫理委員会の合同審議に基づいて、理事会の議を経て、理事長が適切に対処するものとする。

（棄権）

第16条 次の各号に掲げるものは、理事（専門医指導医認定委員会委員）選出選挙の投票を棄権したものとす。

1. 指定の期日までに投票しなかったもの

（無効投票）

第17条 理事（専門医指導医認定委員会委員）選出選挙において、次の各号に掲げる投票は無効とする。

1. 投票要綱に定められた以外の方法で投票したもの
2. 定数を越える、または定数の5名減未満に投票したもの
3. その他、開票立会人が無効と認めたもの

以上